

別紙7 病虫害防除に関する特記仕様書

病気や害虫の発生時期は、それぞれ病原菌、害虫の種類及び天候等により異なるため、日常の巡回作業にて病気や害虫を発見したら出来るだけ早期の処置が必要である。また、使用する薬剤は、病気や害虫の種類により使い分けが必要なためその病気の症状、害虫の種類等を見極め適切な処置を行うものとする。

(1) 薬剤散布の留意点と方法

- ① 薬剤の使用に当たっては、農薬取締法等の農薬関連法規およびメーカー等で定められている使用安全基準、使用方法を厳守すること。
- ② 実施前には、周辺住民など関係者へ周知徹底すること。
- ③ 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを枝葉面に細かく水滴が付く程度にむらなく散布すること。
- ④ 散布に際しては、風下より、背を向けて風上に歩くように散布し、歩行者・公園利用者をはじめ、周囲の対象物以外のものにかからないよう、飛散防止には特に注意すること。
- ⑤ 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮すること。

(2) 報告

使用した薬剤に関しては、下記事項を記録し、月別作業報告書に添付すること。

- ① 使用年月日・時刻
- ② 使用場所
- ③ 薬剤の種類・名称
- ④ 希釈倍数・散布量
- ⑤ 実施状況写真